

広島県告示第五百五十六号

三次市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十一年五月二十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量（二級基準点測量）

二 作業期間

平成二十一年五月二十五日から平成二十一年十二月二十五日まで

三 作業地域

三次市東部